

令和6年第7回教育委員会会議録

■会議名 令和6年第7回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和6年7月22日（月）午前9時30分から午前10時10分

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

委員 徳田 久子

事務局

教育部長兼教育総務課長 村田 健次

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部学校教育課参事 黒木 謙太

教育部教育総務課主査 石田 知代

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 徳田委員

■議事日程

日程第1 報告第24号 行事等報告について

日程第2 報告第25号 町立各学校行事について

日程第3 議案第22号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■ 会議の内容

発言者	発言の要旨
新田教育長 職務代理者	ただ今から令和 6 年第 7 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前 9 時 3 0 分)
新田教育長 職務代理者	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1 名入室)
新田教育長 職務代理者	本日の会議録署名委員を会議規則第 1 6 条第 3 項の規定により、教育長職務代理者の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないので、徳田委員にお願いいたします。 議事に入ります前に先だって 7 月 8 日の月曜日に町長の方に、教育長の事それと今現在の生涯学習課について面談いたしました。それについては、後日要望内容等報告させていただきたいと思います。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石田主査	(議事日程朗読)

新田教育長 職務代理者	日程第１・報告第２４号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	(議案朗読)
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	それでは、議案書の５ページをお願いいたします。 令和６年６月分の社会教育行事等 についてご報告いたします。 ６月２日（日）に、「こどもカーニバル」を、町民グラウンドにて実施いたしました。 同じく、６月２日（日）に、「おもちゃの病院」を児童館にて実施いたしました。 ６月４日（火）に、「忠岡町ＰＴＡ協議会総会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 ６月６日（木）には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業（ブックセカンド）として、１１名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく、６月６日（木）に「スポーツ推進委員協議会定例会」を、児童館にて開催いたしました。 ６月７日（金）には、「のびのびサロン」を児童館にて開催いたしました。 ６月９日（日）に、「スポーツテスト」を、東忠岡小学校にて実施いたしました。 ６月１３日（木）には、保健センターでの、乳幼児健診に来られた方に、ブックスタート事業（ブックファースト）として、５名の方に絵本の配布をいたしました。 ６月１４日（金）には、「こども会育成者協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 ６月１９日（水）には、「子育て親サロン」を児童館にて実施し、参

	加者は４名でございました。 ６月２４日（月）には、「忠岡町民盆踊り大会実行委員会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 ６月２７日（木）には、「文化協会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 ６月２８日（金）には、「阪南公民館運営研究協議会 館長会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 ６月２８日（金）には、「青少年指導員協議会定例会」を文化会館地下会議室にて開催いたしました。 次ページ以降の「事業報告」及び「各施設の利用状況」等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますよう宜しくお願いいたします。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第１・報告第２４号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第２・報告第２５号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	（ 議案朗読 ）
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	それでは１９ページをお願いいたします。小中学校の学校行事につ

	いてご報告させていただきます。忠岡小学校でございます。８日６年非行防止教室、１１日から１７日まで懇談会、１８日給食終了、１９日が１学期終業式となっております。続きまして２０ページをお願いいたします。東忠岡小学校でございます。１１日から１７日まで懇談会、続きまして２１ページをお願いいたします。忠岡中学校でございます。５日１年非行防止教室、１１日から１７日まで三者懇談になっております。学校行事の報告につきましては以上となります。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	東忠岡小学校の夏休みのタブレット端末の持ち帰りについて１・２年生を除く３年生よりも上の学年で、もちかえっていいようになっていると思うんですけども、忠岡小学校はどうなっているかお判りになりますか。
石本理事	忠岡小学校につきましても同じく３年生以上持ち帰りということで実施の方させていただいております。
徳田委員	それは、持ち帰って夏休みの宿題をタブレットを使ってするという事ですかね。
石本理事	宿題につきましては、やはり紙媒体で書くとか必要となりますので、その分と合わせまして本町の方がｅ－ライブラリーという事で学習ドリル的なものを入れておりますので出来るようになっております。ライブラリーにつきましては、その学年だけではなくて、自分の他学年ちょっと振り返ってということもできるようになっておりますのでそのあたりは自主的にもできるようになっております。
新田教育長 職務代理者	それは、両校共通でやっているんですかね。

石本理事	中身につきましては、３校同じような形になっておりますので。
新田教育長 職務代理者	他に何かございませんか。
徳田委員	中学校の方で「スクリレ」アプリの利用開始ということなんですが、今は欠席とか遅刻とかいうような連絡のみの運用となっているんですけれども、最終的にはどういったことまで利用しようという計画なんでしょうか。
石本理事	こちらにつきましては、あくまで中学校の方で、紙媒体で配布しているものもございますので、そのあたりにつきましても活用という事で検討しているところという事で聞いております。
徳田委員	学校からの連絡というものが主になるという事ですか
石本理事	そうですね。小学校を含めてこれまでもメール等でやってきたんですが、例えば小学校等で校外学習に行ってバスが遅れるとか。紙媒体で配布しているものも今後検討しながらという事で聞いております。小学校につきましても同じく欠席連絡等というのは実施の方はされております。
新田教育長 職務代理者	今のところ１９９名が登録という事なんですけれども。保護者の方対象でしょうけれども生徒の方登録されている方おるんですかね。生徒の方もほとんど持っていていうことは思うんですけれども。
徳田委員	うちの子どもがいつているところなんかは、同じ１つのアプリなんですけれども、子どもが入れる部分と親が入れる部分が分れていて、それぞれ ID とパスワードが違うので、共通する部分もあるんですが、どちらかといえば保護者対象。

石本理事	今、委員いつてくださったように、欠席については保護者がされているというように聞いております。
新田教育長 職務代理者	他に、何かございませんか。
谷野委員	忠中だよりの情報講演、7月12日「インターネット上の誹謗中傷とは何か。」されたとおもうんですけれども、私も忠岡中学校時代にいろんなものを忠中に見にいかしてもらったんですけれども、とってもいい講演なんですね。一回載ってしまったら消せないとか。子どもも保護者も呼んでいるとは思うんですけれども、こういうものは、二度と消せないものなので一回載ってしまうと。定期的にされているとは思うんですけれども、是非こういうのを今後ともよろしくお願いします。すごいいいのをしてくれるんです。警察の人が来てくれたり、今回は、人権企画課の方たちが来てくれたようなんですけれども。びっくりするようなことを言ってくれたりするので、現実としてあるので改めてちゃんとふわぁとして聞くんじゃなくてちゃんとして聞くのは大事なことだと思うので。すごいいいことだと思うので。
新田教育長 職務代理者	ネットリテラシーとか、中学生もってない子もおるでしょうけれどももほぼほぼ今は、もう8割方もっているんですかね
石本理事	たくさんのお子さんが持たれていると聞いておりますので。こちら今委員いつていただいた中学校の方は、毎年講演を実施させていただいているところであります。
新田教育長 職務代理者	当然未成年で親が契約しているとは思うんですけれども、保護者に対してもこういうことがありますよ。多分保護者の方が知らないんじゃないかと私は思うんです。疎いというか子どもの方がよく知っていますよね。いろんなところから入っていけてという親が注意をしようと思ってもわからへんところが結構あると思うんで、ある意

	味こういうのもまた PTA 主催なんかでもいいと思うんですけども。保護者向けにも講師を来ていただいて子どもにこういう所を注意せなあかんでという所を、子どもを持つ親向けという所でやっていただいたらいいと思うんですけども。
谷野委員	動画でもいいんですけども、さっきの「スクリエ」みたいなところで、わざわざ来ていただかなくても。
新田教育長 職務代理者	そんなものもこのアプリを利用出来たら。
谷野委員	動画を見て、ただ配付するのかチェックを入れるとかよくわかりませんけども。100 人に配ったら 2-30 人は見てくれるだろうとは思うんですけども。すごい世界だと思うんで。インターネットのこういう SNS とかは。親が知らないところでこどもは、いっぱいアップしてますんで。親も少しは、勉強しとかないといざというときになると情報少ないんですよ。違う形で勉強しとかないと。
徳田委員	うちもまだ高校生ですし、大体使い方とかはわかっているし変なものを人に送ったりとか画像を送ったりとかは、消せなくなるというのは頭では分かっているし、親も子どもも理解しているとは思っているとは思うんですけども、軽い気持ちで送ったものが残ってしまうとか拡散されるとかまさか自分の子どもが。一般としてそういう話があるんだけど、まさか自分の子どもがそういうことをしているとかいうことに巻き込まれているとかは思っていないと思うんですよ。大げさかもしれないですけども危機感をもってまた誰でもそういうことに巻き込まれる可能性をもっているという事を保護者の方も認識していただかなければいけないと思いますし、繰り返ししていくことでそれを根付かせると大切であると思います。
石本理事	ありがとうございます。貴重な意見をいただきましたので学校の方に伝えさせていただいて、保護者への啓発に結びつけていきたいと

	思いますのでよろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	他にご質疑ございませんか。 他にご質疑がないようですので、日程第２・報告第２５号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声 ）
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第３・議案第２２号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石田主査	（ 議案朗読 ）
新田教育長 職務代理者	会議規則第９条の規定により趣旨説明を求めます。
村田部長	議案書の２５ページをお願いいたします。 今月は、新規の後援名義の申請が３件ございました。 まず、１件目でございますが、学校法人大阪観光大学より教育シンポジウム「学びの変革―偏差値教育を超えて、今、学校・社会で問われる「楽しむ力」」の後援名義の申請がございました。偏差値的「学力」を超え、学びの変革に向け何が問われるのか、本学の「自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく力＝楽力」をつける実践をベースに、行政施策、高校・大学の現場とともに考えてみる。を目的に８月３１日（土）に大阪観光大学にて実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、大阪府及び和歌山県の教育委員会のほかには泉北・泉南７市３町の各教育委員会が後援・協賛予定と伺っております。 ２件目でございますが、劇団かんふぁより和泉市市民文化祭劇団かんふぁ「シンデレラの姉」の後援名義の申請がございました。南大

	阪・泉州地域における演劇文化の振興を目的に11月23日(土・祝)に和泉シティプラザ「弥生の風ホール」にて実施されるものでございます。忠岡町教育委員会の外には、和泉市と和泉市・泉大津市・岸和田市・堺市の各教育委員会が後援・協賛予定と伺っております。3件目でございますが、近畿職業能力開発大学校よりポリテクノフェスタ2024の後援名義の申請がございました。泉州地域への地域貢献と当校の存在意義を理解いただきたく、小学生を対象としたものづくり体験教室を10月26日(土)に近畿職業能力開発大学校で実施するものでございます。忠岡町教育委員会の外には、岸和田市・和泉市・貝塚市の各教育委員会が後援・協賛予定と伺っております。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田教育長 職務代理者	他に、ご質疑がないようですので、日程第3・議案第22号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声)
新田教育長 職務代理者	ご異議がないようですので、原案のとおり許可することに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。続きまして、その他に入ります。 その他1「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いいたします。
村田部長	後援名義申請についてご説明させていただきます。 その他案件資料1をご覧ください。申請者が忠岡ウィンドアンサンブルで実施事業名が忠岡ウィンドアンサンブル 第25回定期演奏会でございます。開催日時が令和6年10月20日(日)で忠岡町ふれあいホールで行われます。

	資料をおめくりください。申請者が公益財団法人正木美術館で事業名が令和6年度秋季展「利心休せよー正木と茶の湯文化ー」で実施期間が令和6年9月7日(土)～12月1日(日)でございます。 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他1「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告は以上です。
新田教育長 職務代理者	続きまして、その他2に入ります。 その他2「2学期のオープンスクールについて」の報告をお願いいたします。
石本理事	2学期のオープンスクールにつきまして、本日、各校の実施日時の一覧を配付させていただいております。 なお、10月17日(木)の午後に、忠岡町教育フォーラムの開催を予定しており、各校5時間目の授業を公開し、その後、15時から、ふれあいホールにて全体会を実施いたします。教育フォーラムの詳細につきましては、改めて、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。 2学期のオープンスクールにつきましては、各校、記載のとおり、別日にもそれぞれ実施いたします。 本日の定例会にてご報告後、町ホームページにて掲載し、周知いたします。
新田教育長 職務代理者	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他2「2学期のオープンスクールについて」の報告は以上です。 これをもちまして、令和6年第7回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。

	傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 以下の内容を報告して終了。 1 令和6年第8回教育委員会定例会議の日程について 議決事項 議案第22号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について
--	---